

1

実行委員会について

1-1

誘致経緯

仙台市が会議誘致を表明してから、国連で仙台開催が採択されるまでの経緯は以下のとおり。

平成 23 年

5月17日	日本政府による国連防災世界会議の日本誘致表明にあわせ、市長記者会見において、平成 27 年（2015 年）の国連防災世界会議の仙台・東北への誘致を表明。
5月18日	内閣府などの政府機関を訪問し、国連防災世界会議をはじめとする複数のコンベンションの仙台・東北への誘致活動を実施。
5月20日	東北市長会において、市長から各市長への誘致活動への協力を呼び掛け。
8月2日	「APEC 民間部門における緊急事態の備えワークショップ」を仙台に誘致し、市長から国連防災世界会議の誘致について各国・地域の参加者に協力を要請。
9月10日	ワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）の仙台訪問にあわせ、平成 27 年（2015 年）の国連防災世界会議の誘致を表明。

平成 24 年

2月10日	外務省局長が仙台を訪問した際に、国連防災世界会議の仙台・東北での開催について協力を要請。
6月21日	市長が内閣府と外務省を訪問し、国連防災世界会議の仙台・東北への誘致について協力を要請。
7月3日	国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) が実施する世界防災キャンペーン 2010-2015 「災害に強い都市の構築」に申請。
7月3日	日本政府が主催した世界防災閣僚会議 in 東北（仙台市で開催）で、野田総理が国連防災世界会議の日本への誘致を改めて表明し、仙台市からも各国の代表者に対して国連防災世界会議の仙台・東北での開催に向けて協力を要請。
10月9日	世界防災キャンペーン 2010-2015 における「ロール・モデル都市」としてワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）より認定書授与。
10月9日	第 67 回国際通貨基金 (IMF)・世界銀行年次総会特別イベントとして「防災と開発に関する仙台会合」を仙台で開催し、市長が東日本大震災の教訓と防災の取り組みを発表。
10月24日	インドネシアで開催された第 5 回アジア防災閣僚会議において、伊藤副市長が世界各国の代表団に対して、東日本大震災の教訓と防災の取り組みを発表するとともに、国連防災世界会議の誘致を表明。ワルストロム国連事務総長特別代表（防災担当）と会談し、ポスト兵庫行動枠組についての議論に、基礎自治体としての考えを提言。
12月12日	国連総会決議において第 3 回国連防災世界会議の日本開催が決定。

平成 25 年

3月13日	第 3 回国連防災世界会議の開催誘致に向けた申請書を日本政府に提出し、正式に立候補。
3月26日 ～27日	日本政府による候補地の実態調査。
5月14日	平成 27 年 3 月「第 3 回国連防災世界会議」の仙台開催が閣議で了解され、日本政府から国連に提案。
5月23日	スイス・ジュネーブで開催された防災グローバルプラットフォーム会合において、仙台開催を全世界に発表。
12月12日	国連総会第 2 委員会において、第 3 回国連防災世界会議を仙台市で平成 27 年（2015 年）3 月 14 日～18 日の日程で開催することを決定する内容を含む国際防災戦略に関する決議案が採択。
12月21日	国連総会本会議において、第 3 回国連防災世界会議の開催地を仙台市とし、開催日程を平成 27 年（2015 年）3 月 14 日～18 日の日程で開催することなど会議の詳細を決定する国際防災戦略に関する決議が採択。



世界防災キャンペーン2010-2015「ロール・モデル都市」に認定



防災グローバルプラットフォーム会合で発表を行う奥山市長

1-2 実行委員会の設立と概要

1-2-1 実行委員会の設立

第3回国連防災世界会議の成功に向け、仙台・東北の関係団体・機関と連携して取り組みを進めるため、平成25年10月24日、青森、岩手、宮城、福島各県、大学、経済界、NPOなどの関係団体で構成される「第3回国連防災世界会議仙台開催推進協議会」（会長・奥山仙台市長）を設立した。同協議会は2回の会議を経て、平成26年4月14日、関係団体・機関のさらなる連携のもと、会議の開催支援、各種事業等を実施できる体制を構築するための再編を行い、「第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会」（会長・奥山仙台市長）へ移行。構成団体には新たに秋田県、山形県が加わり東北6県となるとともに、関係省庁の参画を得るなど体制の拡充を図った。



第1回実行委員会の様子



第1回実行委員会の様子

1-2-2 実行委員会の概要

[名 称] / 第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会

[設立時期] / 平成25年10月24日(平成26年4月17日に推進協議会から実行委員会へ移行)

[設立目的] / 第3回国連防災世界会議の成功に向け、地元関係機関の連携のもと、会議の開催支援、各種事業の実施等を行う。

[所掌事項] / 第3回国連防災世界会議の開催に対する支援、円滑な運営、広報および地元開催機運の醸成

- ・パブリック・フォーラム(関連事業)の企画、運営
- ・歓迎事業の企画、運営、仙台・東北地域の魅力発信
- ・関係団体および機関との連絡調整など
- ・企業等からの協賛の募集、受け入れ等
- ・その他、委員会の目的達成のために必要なこと

[会 長] / 仙台市長

[副 会 長] / 国立大学法人東北大学総長、(一社)東北経済連合会会長、東北六県商工会議所連合会会長

[事 務 局] / 仙台市総務局国連防災世界会議準備室

■開催の記録

	日時/会場	議事
推進協議会設立総会		(1) 議事 ① 第3回国連防災世界会議仙台開催推進協議会規約について
第1回推進協議会	平成25年10月24日(木) 14:00～ ホテルメトロポリタン仙台21階 銀河	(1) 議事 ① 副会長の選任について ② 国連防災世界会議の概要について ③ 今後の準備の進め方について ④ その他
第2回推進協議会		(1) 議事 ① 実行委員会への移行について ② 議案 規約の改正について
第1回実行委員会	平成26年4月17日(木) 13:30～ 仙台市役所本庁舎8階ホール	(1) 議案 ① 第1号議案 幹事の選任について ② 第2号議案 実行委員会事業計画(案) ③ 第3号議案 収支予算(案) (2) 報告事項 ① 推進体制及び事務局体制について ② 準備状況について ③ 今後の想定スケジュールについて ④ 本体会議の構成について ⑤ 関連事業実施計画の概要について
第2回実行委員会	平成26年10月14日(火) 13:30～ TKPガーデンシティ仙台 ホールB	(1) 議案 ① 第1号議案 専決処分事項に関する件(補正予算(第1号)) ② 第2号議案 補正予算(第2号) ③ 第3号議案 事業計画の改定 (2) 報告事項 ① 準備状況について ② 関連事業・歓迎事業の検討状況 ③ 会議に向けた各団体の取り組み状況について ④ 今後のスケジュール
第3回実行委員会	平成27年2月9日(月) 14:00～ 仙台国際ホテル 広瀬	(1) 報告事項 ① 本体会議の概要について ② 関連事業・歓迎事業の実施概要 ③ 会議に向けた各団体の取り組み状況について ④ 今後のスケジュール
第4回実行委員会	平成27年11月4日(水) 13:30～ TKPガーデンシティ仙台 ホールA	(1) 議案 ① 第1号議案 専決処分事項に関する件(補正予算(第3号)) ② 第2号議案 専決処分事項に関する件(規約改正) ③ 第3号議案 収支決算報告 ④ 第4号議案 剰余金の処分 ⑤ 第5号議案 実行委員会の解散及び規約の廃止について (2) 報告事項 ① 事業報告について



■第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会 委員名簿

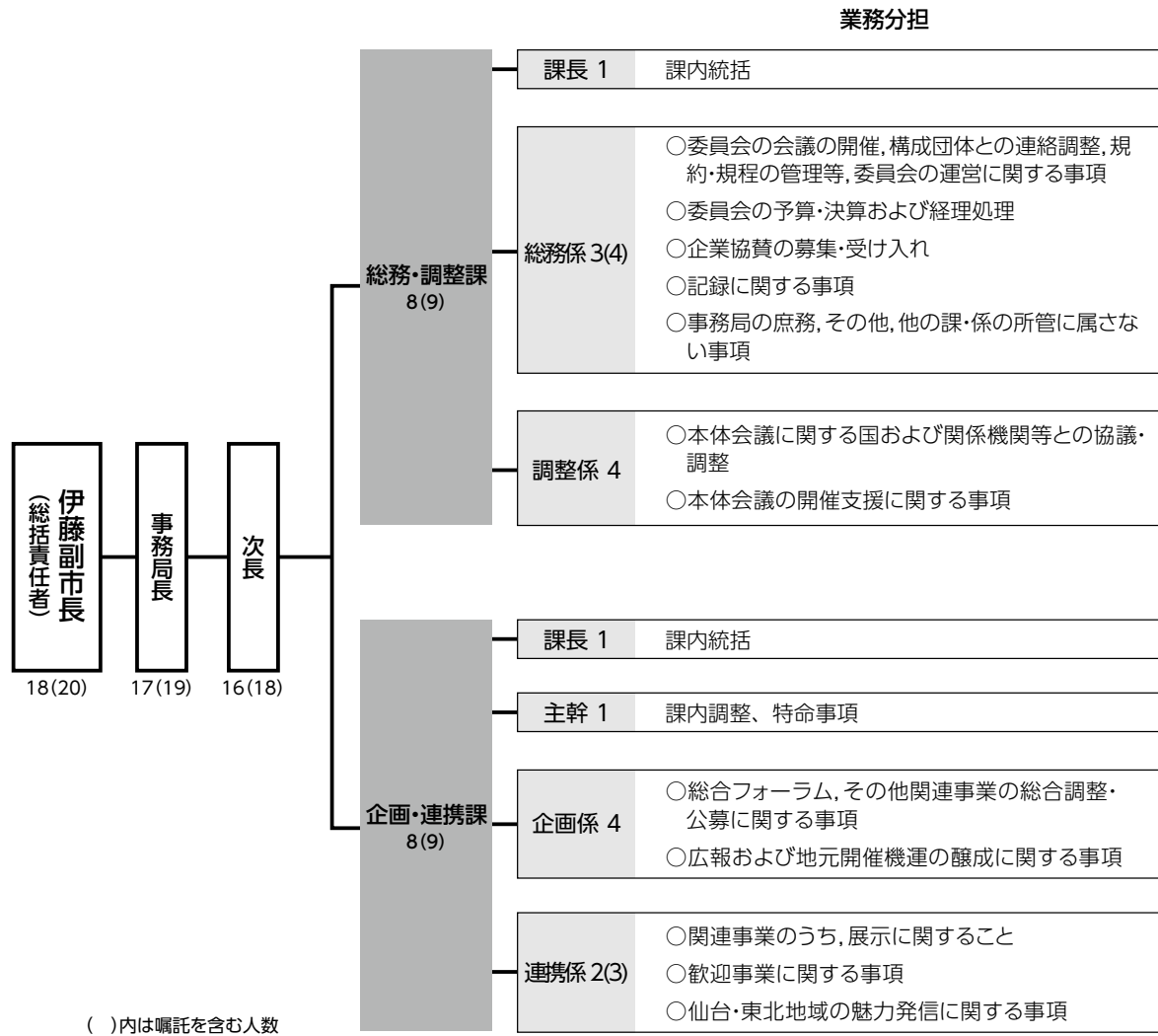
団体名	役職	職務	委員・参与氏名	任期
仙台市	市長	会長	奥山 恵美子	H25.10.24 ~ H27.11.30
国立大学法人東北大学	総長	副会長	里見 進	H25.10.24 ~ H27.11.30
一般社団法人東北経済連合会	会長	副会長	高橋 宏明	H25.10.24 ~ H27.11.30
東北六県商工会議所連合会	会長	副会長	鎌田 宏	H25.10.24 ~ H27.11.30
内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)	参与※1	四日市 正俊	H25.10.24 ~ H26.3.31
		委員(参与※1)	齊藤 馨	H26.4.1 ~ H27.11.30
復興庁	政策統括官付参事官(広報・国際)	委員	今西 淳	H26.4.17 ~ H27.6.30
			藤田 伸也	H27.7.1 ~ H27.11.30
外務省	国際協力局地球規模課題総括課長	委員(参与※1)	飯田 慎一	H25.10.24 ~ H26.7.21
		委員	田村 政美	H26.7.22 ~ H27.11.30
青森県	副知事	委員	佐々木 郁夫	H25.10.24 ~ H27.11.30
岩手県	副知事	委員	千葉 茂樹	H25.10.24 ~ H27.11.30
宮城県	副知事	委員	若生 正博	H25.10.24 ~ H27.11.30
秋田県	副知事	委員	橋口 昌道	H26.4.17 ~ H27.3.31
			中島 英史	H27.4.1 ~ H27.11.30
山形県	副知事	委員	細谷 知行	H26.4.17 ~ H27.11.30
福島県	副知事	委員	内堀 雅雄	H25.10.24 ~ H26.9.11
			村田 文雄	H26.9.12 ~ H26.12.31
			鈴木 正晃	H27.1.1 ~ H27.11.30
宮城県警察本部	本部長	委員	横内 泉	H25.10.24 ~ H27.8.6
			中尾 克彦	H27.8.7 ~ H27.11.30
仙台経済同友会	代表幹事	委員	大山 健太郎	H25.10.24 ~ H27.11.30
株式会社河北新報社	代表取締役社長	委員	一力 雅彦	H25.10.24 ~ H27.11.30
仙台空港ビル株式会社	代表取締役社長	委員	伊藤 克彦	H25.10.24 ~ H27.11.30
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	支社長	委員	西野 史尚	H25.10.24 ~ H26.3.31
			松木 茂	H26.4.1 ~ H27.11.30
社団法人宮城県タクシー協会	会長	委員	佐々木 昌二	H25.10.24 ~ H27.11.30
公益社団法人宮城県バス協会	会長	委員	青沼 正喜	H25.10.24 ~ H27.11.30
仙台ホテル総支配人協議会	会長	委員	紺野 純一	H25.10.24 ~ H27.5.13
			後藤 隆博	H27.5.14 ~ H27.11.30
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	委員	佐藤 勘三郎	H25.10.24 ~ H27.11.30
仙台市連合町内会長会	会長	委員	阿部 欣也	H25.10.24 ~ H27.6.1
			吉川 時夫	H27.6.2 ~ H27.11.30
みやぎ連携復興センター	代表	委員	紅邑 晶子	H25.10.24 ~ H27.11.30
特定非営利活動法人イコールネット仙台	代表理事	委員	宗片 恵美子	H25.10.24 ~ H27.11.30
公益財団法人仙台観光コンベンション協会	副理事長	委員	保科 学	H25.10.24 ~ H26.3.31
			守 修一	H26.4.1 ~ H27.3.31
公益財団法人仙台観光国際協会 ※2	理事長		渡邊 晃	H27.4.1 ~ H27.11.30
国際航業株式会社(国連国際防災戦略事務局プライベート・セクター・アドバイザー・グループ)	代表取締役会長	参与	呉 文 繡	H25.10.24 ~ H27.11.30
仙台商工会議所	専務理事	監事	間庭 洋	H26.4.17 ~ H27.11.30
仙台市	会計管理者	監事	土屋 政一	H26.4.17 ~ H27.11.30

※1:推進協議会時のH25.10.24~H26.4.17

※2:「仙台観光コンベンション協会」と「仙台国際交流協会」の組織統合により、H27.4.1発足

1-3 実行委員会事務局の組織体制

■事務局(仙台市総務局国連防災世界会議準備室)の組織体制



1-4 実行委員会規約

■第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は、第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会(以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、第3回国連防災世界会議(以下「国連防災会議」という。)の成功に向け、地元関係機関が連携し、国連防災会議の準備・開催支援、関連事業・歓迎事業の企画・運営、地元歓迎機運の醸成、仙台・東北地域の魅力発信等に係る事業の実施、協力をを行うことを目的とする。

(所掌)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 国連防災会議の開催に対する支援、円滑な運営、広報及び地元開催機運の醸成に関すること。
- (2) 国連防災会議の関連事業の企画、運営に関すること。
- (3) 国連防災会議の歓迎事業の企画、運営、仙台・東北地域の魅力発信に関すること。
- (4) 国連防災会議の円滑な運営を図るための関係団体及び機関との連絡調整等に関すること。
- (5) 企業等からの協賛の募集、受入等に関すること。
- (6) その他、委員会の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 委員会は、別表第1に掲げる団体をもって構成し、別表第2に掲げる役職にあるものを委員とする。

- 2 委員が別表第2に掲げる役職を離れたときは、その役職の後任者が委員となる。
- 3 委員の任期は、委員会が設置された日から委員会が解散する日までとする。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 若干名
- 2 会長は、仙台市長をもって充てる。
- 3 副会長は、委員のうちから委員会の同意を得て会長が指名する。
- 4 監事は、委員会の同意を得て会長が選任する。ただし、委員と兼ねることができない。

(役員の職務)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、委員会の予算の執行状況等について監査し、必要があるときは会長に意見を述べることができる。

(参与)

第7条 委員会に、参与を置くことができる。

- 2 参与は、会長が選任する。
- 3 参与は、委員会の会議に出席し、意見を述べるができる。
- 4 参与の任期は、委員会が解散する日までとする。

(会議)

第8条 委員会の会議は、必要に応じて会長が召集し、その議長となる。

- 2 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 予算を定めること。
 - (2) 決算を認定すること。
 - (3) 事業計画を定めること。
 - (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (5) 上記に掲げるもののほか委員会の運営に関する重要な事項に関すること。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 委員は、会議に出席できないときは、代理のものを会議に出席させることができる。この場合、当該代理人には、委員と同一の権限を付与するものとする。
- 5 会議における議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
- 6 会長は、必要がある場合には、会議に委員、参与及び監事以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第9条 会長が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員会において部会が検討すべきとされた事項について調査検討し、その結果を委員会に報告するものとする。
- 3 部会についての必要な事項は会長が別に定める。

(専決処分)

第10条 会長は、委員会を招集する暇がないときは、その議決すべき事項について、専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の委員会に報告し、その承認を求めなければならない。

(財務)

第11条 委員会の経費は、仙台市からの負担金その他の収入をもって充てる。

- 2 委員会の予算は、委員会の議決により定める。
- 3 会長は、出納に関する事務を終了したときは、速やかに決算を調製し、監事の監査を経て委員会の認定を受けなければならない。
- 4 委員会の会計は、当初予算の成立の日に始まり、決算報告の承認の日をもって終了する。
- 5 委員会の会計に関して必要な事項は会長が別に定める。

(事務局)

第12条 委員会の事務を処理するため、委員会に事務局を置く。

- 2 事務局に関して必要な事項は会長が別に定める。

(解散)

第13条 委員会は、第2条の目的を達成したときに解散する。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成25年10月24日から実施する。

附 則

この規約は、平成26年4月17日から実施する。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から実施する。

■別表第1(構成団体)

団体名
仙台市
国立大学法人東北大学
一般社団法人東北経済連合会
東北六県商工会議所連合会
内閣府
復興庁
外務省
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
宮城県警察本部
仙台経済同友会
株式会社河北新報社
仙台空港ビル株式会社
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社
一般社団法人宮城県タクシー協会
公益社団法人宮城県バス協会
仙台ホテル総支配人協議会
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合
仙台市連合町内会長会
みやぎ連携復興センター
特定非営利活動法人 イコールネット仙台
公益財団法人 仙台観光国際協会

■別表第2(委員)

団体名	役職
仙台市	市長
国立大学法人東北大学	総長
一般社団法人東北経済連合会	会長
東北六県商工会議所連合会	会長
内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)
復興庁	政策統括官付参事官(広報・国際)
外務省	国際協力局地球規模課題総括課長
青森県	副知事
岩手県	副知事
宮城県	副知事
秋田県	副知事
山形県	副知事
福島県	副知事
宮城県警察本部	本部長
仙台経済同友会	代表幹事
株式会社河北新報社	代表取締役社長
仙台空港ビル株式会社	代表取締役社長
東日本旅客鉄道株式会社仙台支社	支社長
一般社団法人宮城県タクシー協会	会長
公益社団法人宮城県バス協会	会長
仙台ホテル総支配人協議会	会長
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長
仙台市連合町内会長会	会長
みやぎ連携復興センター	代表
特定非営利活動法人 イコールネット仙台	代表理事
公益財団法人 仙台観光国際協会	理事長

1-5 実行委員会の予算・決算

(単位：円)

収入の部	予算	決算	増減	備考
1. 仙台市負担金	455,640,000	455,640,000	0	
	228,792,000	228,792,000	0	本体会議開催支援
	170,159,000	170,159,000	0	関連事業
	56,689,000	56,689,000	0	歓迎事業
2. 関連事業主催者負担金	125,382,000	133,488,087	8,106,087	
3. その他負担金	24,579,000	11,980,470	▲ 12,598,530	ツアー業務実施に伴う負担金、東北防災・復興パビリオン展示に係る負担金
4. 協賛金	75,780,000	76,480,037	700,037	
	74,780,000	75,480,037	700,037	
	1,000,000	1,000,000	0	内閣府分
収入 合計	681,381,000	677,588,594	▲ 3,792,406	

支出の部	予算	決算	増減	備考
1. 本体会議開催支援費	237,560,000	233,590,479	▲ 3,969,521	
	228,792,000	228,791,703	▲ 297	本体会議開催支援
	7,768,000	3,798,776	▲ 3,969,224	スタディツアーとりまとめ
	1,000,000	1,000,000	0	内閣府分
2. 関連事業費	307,340,000	289,596,787	▲ 17,743,213	パブリック・フォーラム会場費、実施・運営、警備・清掃等
3. 歓迎事業費	88,838,000	87,626,939	▲ 1,211,061	歓迎レセプション、エクスカーションとりまとめ、配偶者プログラム、ガイドブック、歓迎装飾等
4. 企画管理費	47,643,000	45,709,577	▲ 1,933,423	協賛社ケア、グッズ・印刷物作成、実行委員会報告書等
支出 合計	681,381,000	656,523,782	▲ 24,857,218	

収支差	0	21,064,812		
-----	---	------------	--	--